

## 令和7年度 第1回 奈良県住生活推進委員会 議事概要

日 時： 令和7年12月17日(水)10:00～12:00  
場 所： 奈良県庁分庁舎6階 会議室3  
出席委員： 寺川委員長、佐藤委員、藤平委員  
事務局： 住宅課

### 議事(1) 奈良県住生活推進委員会の公開について

住生活推進委員会傍聴要領及び情報公開条例第7条により公開。傍聴人なし。

### 議事(2) 奈良県住生活基本計画の改定について

資料4を事務局より説明。

#### 〈主な質疑及び意見〉

#### 1. 計画改定の進め方・スケジュールについて

＜委員＞：住生活基本計画の改定は、どのようなスケジュールで進める予定か。

＜事務局＞：令和8年度中に改定作業を完了し、令和9年度より施行予定。

#### 2. 市町村支援と県の役割の変化について

＜委員＞：市町村の住宅施策を取り巻く課題について、どのように認識しているか。

＜事務局＞：市町村では人手、専門人材不足が深刻で、計画策定や新たな施策への対応が十分に進まない状況。

＜委員＞：現在の状況を踏まえると、県が直接実施主体となるのではなく、課題の可視化・分析、地域別の情報提供、横断的な比較、人材や団体のマッチングという支援・調整の役割を担うことが必要。

#### 3. 居住支援・住宅確保要配慮者への対応について

＜事務局＞：居住支援協議会や居住支援法人の現状について、どのような課題があるか。

＜委員＞：これらの取組は非常に重要だが、民間側の負担が大きい点が課題。特に小規模事業者や不動産業者は体制が弱く、煩雑な事務手続きが大きな障壁となる可能性がある。

#### 4. 空き家対策と民間連携、人口減少・地域居住の考え方について

＜委員＞：空き家対策と居住支援はどのように民間と連携しているか。

＜事務局＞：宅建協会との協定は一定程度進んでいる。

＜委員＞：空き家と居住支援は分野や担い手が異なるため、別のアプローチが必要。

＜委員＞：「定住一辺倒」ではなく、複数拠点居住といった居住の考え方も必要ではないか。

#### 5. 防災・災害対応と住宅施策について

＜委員＞：防災の観点から住宅施策を考える意義は何か。

＜事務局＞：市町村だけでなく、不動産団体や民間事業者の関心も高く、協力を得やすいという特徴がある。

＜委員＞：応急仮設住宅から恒久住宅への転用等の供給必要量の把握は、平時からの事前調査が重要。

#### 6. 横断的な計画の必要性、地域特性との一体的検討について

＜委員＞：住宅施策は他分野と実質的に連携できる「横串」の体制が重要だと考える。どのような検討を予定しているか。

＜事務局＞：住宅施策は、福祉、防災、環境（脱炭素・県産材）、まちづくり、交通など多部局となるため、関係部局へ意見照会や住生活推進委員会への参加を求める予定である。

＜委員＞：郊外住宅地や中山間地域では、交通問題が住宅維持の前提条件となる。地域交通施策等の既存施策と住宅施策の関係はどのように整理しているか。

＜事務局＞：関連施策を引用することで、整理をしている。

＜委員＞：県が「全部やる計画」ではなく、市町村や民間が主体的に動くための後押しをする計画、既存の取組を可視化・評価する計画とすることが重要である。